

# 「沖縄商工会議所地域商品券」 取扱店募集中！

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業活動の自粛等により経済全体が厳しい状況におかれています。地元における個人消費を喚起するとともに地域活性化、経済回復支援を図るため『沖縄商工会議所地域商品券』を発行します。

20%お得！

- ▼商品券名称 : 沖縄商工会議所地域商品券
- ▼商品券内容 : 1組 5,000円 (500円券×12枚=6,000円)  
共通券(A) 6枚 全取扱店で使用可能  
専用券(B) 6枚 一般取扱店(売場面積1,000㎡以下)で使用可能
- ▼対象地域 : 沖縄市内に本店のある沖縄商工会議所会員事業所
- ▼取扱手数料 : 無料
- ▼換金手数料 : 無料
- ▼振込手数料 : 無料
- ▼使用期限 : 令和2年11月6日～令和3年1月31日迄
- ▼換金方法 : 月2回 ※詳細は取扱店登録及び同意書をご確認ください。

手数料は一切かかりません！

## 取扱店登録方法

沖縄商工会議所へご連絡ください！

「取扱店登録及び同意書」に必要事項をご記入いただき申込みできます！

ホームページ <http://www.okinawacci.or.jp/>

お問合せ ◇ 沖縄商工会議所 (中小企業振興部 地域振興課)

TEL : 938-8022 FAX : 938-2755

取扱店として登録いただき、  
この商品券を売上増加にお役立て下さい！

【取扱店登録期間：令和2年11月6日～令和3年3月31日】

## 「沖縄商工会議所地域商品券」取扱店登録及び同意書

【厳守】店舗・施設では、新型コロナウイルス感染予防対策を講じます。

【厳守】現在及び将来にわたり反社会的勢力に該当しないこと。また反社会的勢力等と密接な交友関係にある者と関係がないこと、暴力的な要求行為等を行いません。

事業所名		代表者名	
所在地		業種	
T E L		F A X	
<input type="checkbox"/> 売場面積1,000㎡以下 共通券(A)専用券(B) 取扱可能		担当者名	
<input type="checkbox"/> 売場面積1,000㎡以上 共通券(A)のみ取扱可能		担当者連絡先	

※共通券(A)は全取扱店で使用可能です。専用券(B)は一般取扱店（売場面積1,000㎡以下）で使用可能です。貴店（社）の該当箇所に☑して下さい。

取扱店一覧掲載事項【チラシ・ホームページ <http://www.okinawacci.or.jp/>】

掲載店名		T E L	
所在地		取扱商品	

※振込指定口座情報をご記入下さい。

振込先	琉球銀行 ・ 沖縄銀行 ・ 沖縄海邦銀行 ・ コザ信用金庫							
	本店（ ）支店							
	口座種別	普通・当座	口座番号					
	(フリガナ) 名 義							

※取扱店登録手数料、換金時における換金手数料及び振込手数料は発生しません。

※ご記入いただいた情報は「沖縄商工会議所地域商品券」の換金に関する手続きにのみ利用いたします。

### 記

- 取扱店は、使用済みであることを明示するために、受領した「沖縄商工会議所地域商品券」の裏面に日付・店名等を記入又は、社判等を押印しなければ、換金することができない。
- 取扱店は、換金を申請する際、前項の処理を行った「沖縄商工会議所地域商品券」と換金申請書を沖縄商工会議所又は沖縄市商業活性化推進協議会事務局に提出しなければならない。
- 換金申請は、月2回「沖縄商工会議所地域商品券」換金申込書に必要事項を記入し、申請する。換金申込最終日より原則7営業日に支払いとする。
- 換金額の支払いは、直接取扱店登録口座へ入金する。
- 換金申請期限は、利用期限の翌月までとする。（令和3年2月）
- 換金性の高い商品（図書券、プリペイドカード、切手、印紙、他の商品券等）との交換はできないものとする。
- つり銭は、支払わないものとする。
- 取扱店は「取扱店チラシ」等を店頭に表示すること。
- 取扱店は、この登録及び同意書を提出する場合、必ず控えをとること。
- 取扱店登録・同意書は、2021年3月31日まで継続するものとする。但し、本人からの申し出により辞退することができる。
- 「沖縄商工会議所地域商品券」概要に沿った支援事業を行うものとする。

沖縄商工会議所が発行する「沖縄商工会議所地域商品券」について、以上の内容に同意し取扱店登録を申込みます。

令和 年 月 日 申請者名

Ⓢ

# 令和2年度 「沖縄商工会議所地域商品券」

## ■目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動の自粛等により、経済全体が厳しい状況に置かれております。沖縄商工会議所会員事業所の多くが影響を受けるなか、地元における個人消費を喚起するとともに地域活性化、経済回復支援を図るため「沖縄商工会議所地域商品券」を発行します。

## 1. 概要

- (1)名称：「沖縄商工会議所地域商品券」
- (2)発行者：沖縄商工会議所
- (3)発行額：1,200万円(20%のプレミアム分を含む)
- (4)発行組数：2,000組
- (5)対象者：「沖縄商工会議所地域商品券」を期限内にご使用可能な方
- (6)購入方法：①「商品券購入申込書」へ必要事項を記入し、本人確認ができる写真付き身分証明書をご提示の上、現金を添えてご購入下さい。  
②家族分をご家族の方に限り代理購入することも可能です。  
その場合、双方の本人確認ができる身分証明書等を持参してください。(コピー可：住民票・運転免許証等)
- (7)販売上限：1回の購入で一人2組(10,000円)まで
- (8)販売価格：1組5,000円(500円商品券×12枚=6,000円分)
- (9)商品券の種類：共通券(A)6枚 全取扱店で使用可能  
専用券(B)6枚 一般取扱店で使用可能  
※一般取扱店とは売場面積1,000㎡以下の事業所です。
- (10)販売方法：販売窓口にて直接販売する  
※マスク着用など、感染拡大防止へのご協力をお願いします。
- (11)販売窓口：沖縄商工会議所 ☎938-8022  
(一社)沖縄市観光物産振興協会 ☎989-5566  
コザ商店街連合会※一番街内・コザBOX ☎938-3918

- (12)販売期間： 令和2年11月6日(金)～売り切れしだい販売終了  
(13)使用期限： 令和2年11月6日(金)～令和3年1月31日(日)  
(14)取扱店： 沖縄市内に本店のある沖縄商工会議所会員事業所とする  
(15)手数料等： 無料（取扱店手数料・換金手数料・振込手数料）  
(16)換金方法： 換金窓口に「沖縄商工会議所地域商品券」を持参し、換金申込書に必要事項を記入して換金の申請をする  
(17)換金窓口： 沖縄商工会議所・沖縄市商業活性化推進協議会

## 2. 取扱店への注意事項

- ◇「沖縄商工会議所地域商品券」は（以下、商品券とする）現金同様に扱ってください。
- ◇商品券額面以下の利用であっても、お釣りはお渡ししないでください。
- ◇取扱店ポスターを店頭など利用者に見えやすい場所に掲示してください。
- ◇店舗独自に商品券の利用対象外となる商品等を定める場合は、利用者があらかじめ認識できるように、陳列棚などに明示してください。
- ◇使用される商品券について、受け取って問題がないかの確認をしてください。
- ◇明らかに偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その旨を発行者（沖縄商工会議所）までご報告をお願いします。
- ◇使用期限を過ぎた商品券は受け取りを拒否してください。
- ◇受け取った商品券は、商品券裏面に受領日、受領印として店名等を記入、又は社判を押してください。既に社判が押印されている商品券は受け取りを拒否してください。
- ◇商品券の盗難・紛失、減失または偽造・模造等に対して、発行者（沖縄商工会議所）は責任を負いません。
- ◇換金性の高いものの購入は不可とする。  
（たばこ、商品券との交換、プリペイドカード、切手、その他）
- ◇譲渡、売買、再利用はしないでください。
- ◇購入した商品券を自店で使用しないでください。

### 3. 取扱店登録について

- ◇沖縄商工会議所会員事業所のうち、沖縄市内に本店事業所を有する会員事業所が取扱店として登録できます。
  - 売り場面積 1,000 m<sup>2</sup>以下 共通券 (A) 専用券 (B) 取扱店となります。
  - 売り場面積 1,000 m<sup>2</sup>以上 共通券 (A) 取扱店となります。
- ◇取扱店は、「取扱店登録及び同意書」を沖縄商工会議所へ提出してください。  
また、提出する場合には、必ず控えをとってください。
- ◇取扱店登録及び同意書は令和2年11月6日～令和3年3月31日です。
  - ※但し、本人からの申し出により辞退することができます。
- ◇取扱店情報（店舗名称・所在地・電話番号等）は取扱店一覧として、ホームページなどにより広報します。
- ◇広告などで商品券のデザインの使用を希望される場合は発行者（沖縄商工会議所）までお問い合わせください。

### 4. 換金について

#### (1)換金の方法

##### ■必要なもの：使用済み商品券

※使用済み商品券裏面に必ず受領日・事業所名を記入または押印をお願いします。

沖縄商工会議所・沖縄市商業活性化推進協議会に商品券を持参し、換金申込書に必要事項を記入してください。

#### (2)換金申請期限について

令和3年2月厳守（※使用期限の翌月まで）

#### (3)使用済み商品券の確認について

換金申請を受けた商品券につきましては、発行者（沖縄商工会議所）は委託する業者を通じすべての商品券の枚数及び真贋チェックを行います。

※商品券は換金するまで破損・汚損の無いよう大切に保管してください。

#### (4)換金のスケジュール

支払いは、毎月2回の換金申込最終日より原則7営業日とする。  
換金額の支払いは直接、取扱店登録口座へ入金します。  
振込の際に発生する手数料は発行者（沖縄商工会議所）が負担いたします。

場所：沖縄商工会議所 ☎938-8022

時間：午前9：30～11：30・午後13：30～15：30

換金申込月	換金申込受付日			口座入金日
令和2年12月	1日(火)	2日(水)	3日(木)	<b>11日(金)</b>
	14日(月)	15日(火)	16日(水)	<b>24日(木)</b>

換金申込月	換金申込受付日			口座入金日
令和3年1月	4日(月)	5日(火)	6日(水)	<b>15日(金)</b>
	18日(月)	19日(火)	20日(水)	<b>28日(木)</b>

換金申込月	換金申込受付日			口座入金日
令和3年2月	1日(月)	2日(火)	3日(水)	<b>12日(金)</b>
	15日(月)	16日(火)	17日(水)	<b>26日(金)</b>

#### 《お問い合わせ》

発行団体 沖縄商工会議所(中小企業振興部 地域振興課)  
営業時間 8：30～17：00(土日祝祭日を除く)  
住 所 〒904-0004 沖縄市中央 4-15-20  
T E L 098-938-8022 ・ F A X 098-938-2755  
ホームページ <http://www.okinawacci.or.jp/>